

臨時休校中の学びの保障に向けた取組

北広島市立広葉中学校 学級数 10 (校長 金森 直人)

I 実践テーマの趣旨

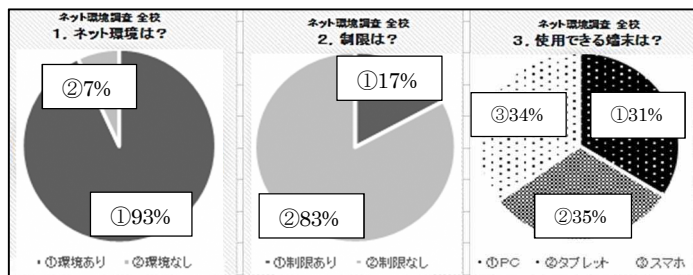
本校では、北広島市全市で小中一貫教育を進めて3年目にあたり、『『えがお』『表現』『チャレンジ』共に学び、共に高め合う子どもたち』を令和2年度の学校経営の重点目標として、様々な取組を計画していたが、4月から5月末までの臨時休校の期間中において、「共に学び、共に高め合う」活動が困難な状況であり、全ての生徒の学びを保障するために、家庭や北広島市と連携した取組を進めてきた。

II 実践の概要

(1) 学びの保障に向けた学校体制の整備

① 家庭との連携

マチコミメールを活用した家庭との連絡体制を確立するとともに、各家庭のインターネット環境を調査した。この結果、一部の家庭においてインターネット接続環境等の整備状況が整っていなかったため、動画配信による学習支援を検討することとした。



【インターネット環境調査の結果】

② 教職員の体制整備

石狩管内教育研究会において、教科指導で学習支援動画を活用する研究を進めている教員や日常的にICTを積極的に活用している教員が中心となり、学習支援動画の作成や配信の方法について校内で検討した。

③ 市教委との連携

学習支援動画の配信に係り、インターネットセキュリティの問題等について北広島市教育委員会と協議し、北広島市内の小・中学校でYouTubeチャンネルを開設し、限定配信することが可能になった。また、北広島市教育委員会や市の教育研究団体が中心となり、市内の各小・中学校のICT担当者を対象として、学習支援動画の作成や配信の方法について講習を行い、市内全体で学びの保障に向けた体制整備を行った。

(2) 学びの保障に向けた取組

① 応援メッセージ動画の配信

臨時休校中の生徒を励ますため、各学年の教員が、生徒への応援メッセージ動画を作成し、配信した。



【応援メッセージ動画】

② 家庭への電話連絡及び郵送による家庭学習課題の配付

家庭への電話連絡を通して、生徒の生活や学習状況を把握するとともに、家庭学習用のプリント等を郵送で配付した。また、学校ホームページによる情報提供を定期的に行った。



③ 学習支援動画の配信

各教科の学習支援動画をYouTubeチャンネル上にアップロードするとともに、各家庭には、マチコミメールでQRコードを送信するなど、視聴方法について連絡した。

④ 生徒会活動の取組

Zoomを活用し、臨時休校中に生徒会役員会議を3回実施し、今年度の生徒会テーマ等を協議した。また、小・中学校合同の児童会・生徒会交流を実施するなど、オンライン会議の活用を図った。



【Zoomでの生徒会役員会議】

⑤ リモート講演会の開催

北広島市と北海道日本ハムファイターズの連携事業として、キャリア講演会を行う際、密を避けるため、第3学年のみ体育館での講演、第1、2学年は教室で校内放送によるリモート講演を行った。



【リモート講演会】

III 成果と課題

- 全教職員が、全ての生徒の学びを保障するため、どのようなことができるかについてアイデアを出し合い、一体となって取組を進めることができた。
- 家庭への電話連絡等で生徒の生活や学習状況を個別に確認しながら、動画配信等の学習支援の取組を実施することによって、生徒は生活リズムを崩さず、計画的に学習を進めることができた。
- 今回は、家庭のインターネット環境への配慮から学習支援動画の配信を中心に取組を進めたが、今後、オンラインでの双方向型の学習支援を行うために、ICTの活用方法を検討する必要がある。

新型コロナウイルス感染症等に対応する学校組織の構築について

幕別町立札内中学校 学級数 14 (校長 橋本 靖宏)

I 趣旨・実践の概要

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議(令和2年2月14日開催)における「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」で、「一般社会における基本的な対応等」が示された。

具体的な対応等については、各市町村及び各学校に任されていたことから、子ども、教職員、保護者等の不安を取り除き、教育活動に支障の出ることがないように、具体的な対応等の確立を図る組織体制を構築し、「安心・安全」を保障する学校を目指した。

II 実践内容

1 新型コロナウイルス感染症対策委員会の設置

当初、学校行事及びPTA活動などの「人が密集する教育活動」の開催判断、教育活動に係る担当部署の明確化等に課題が見られたことから、「各分掌及び学年間における連携」を重視するとともに、校長を中心として、教頭、主幹教諭、分掌の主任・主事、学年主任、養護教諭の11名で構成する「新型コロナウイルス感染症対策委員会」を組織し、新型コロナウイルス感染症に係る対応を話し合い、今後の方針を示していくこととした。

2 具体的な活動内容

(1) 情報の共有の工夫

国や道・町から示された新型コロナウイルス感染症に係る通知・通達を管理職が中心となって早急に確認し、本校独自の資料等を作成し、全教職員と情報共有の徹底を図った。

(2) 課題の明確化と解決に向けた活動の工夫

最新の通知・通達を根拠に、教育活動を実施する上での課題を明確化した。特に、行事については、「身に付けさせたい資質・能力」を明らかにした上で、「スリム化」、「コンパクト化」などの三密を避ける工夫と実施方法について意見を出し合った。

また、実施にあたっては、全教職員の行動目標を決め、それに沿った業務を推進できるよう、常に最新の通知・通達を基に目標の更新を行った。

(3) 見通しや教育活動の実施の可否の判断の工夫

大きな行事における開催の可否については、1か月前を判断基準日として設け、当時の最新の通知・通達及び地域の情勢を基に判断した。

(4) これまで行ってきた具体的な取組内容

生徒への指導

- ①登校時の手指消毒の指導
 - ②給食指導の工夫
 - ③「感染症予防の日」の設定
 - ④差別・偏見を解消する道徳科の授業
- これらの指導を通して、新型コロナウイルス感染症に対する正しい知識をもたせる。

保護者対応

- ①卒業式、入学式、修学旅行、生徒会等学校行事及び儀式的行事の見直し
 - ②PTA行事の精選
 - ③各家庭への周知方法の検討
- これらの取組を通して、保護者との共通理解を図りながら教育活動の推進に努める。

教育課程の管理

- ①小・中一貫事業への対応
 - ②高等学校入試への対応
 - ③臨時休校中における学習課題の検討
 - ④教育課程の見直し
- これらへの対応を通して、生徒の学びを保障するとともに、生徒が安心した学校生活を送れるよう努める。

その他、学校の教育活動の全てにおいて、高くアンテナを張り、対策を練り実行することができた。

III 成果と課題

- 「新型コロナウイルス感染症対策委員会」により、全職員による情報共有と共通理解が図られ、様々な課題に対し、組織的に対応できた。現在、子ども、教職員、保護者等にとって「安心・安全」な教育活動を推進することができている。

- ▲ 組織体制の上位に配置された委員会であることから、今後、状況によって本来の分掌及び担当の業務等を円滑に行うことが困難になることが予想されるため、何らかの対応が必要である。

- ▲ 今後、地域内で差が出ないように、学校運営協議会及び近隣の小・中学校等と連携した組織体制を構築する必要がある。



【整列方法を工夫し、実施した歌声集会の様子】